

# 令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年1月1日～11月30日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内	令和5年			前年同期			対前年		本年分 割合(%)	
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		
全産業計	3 ( 1 )	159	162	1 ( )	169	170	-8	-4.7%	100%	
業 種 内 訳	製造業	( )	9	9	( )	12	12	-3	-25.0%	5.6%
	食料品	( )	3	3	( )	6	6	-3	-50.0%	1.9%
	木材木製品	( )	2	2	( )	2	2			1.2%
	家具・装備品	( )			( )					
	窯業・土石	( )	1	1	( )			1		0.6%
	金属・機器	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	その他	( )	3	3	( )	3	3			1.9%
	鉱業	( )			( )					
	土石採取業	( )			( )					
	建設業	2 ( )	8	10	1 ( )	8	9	1	11.1%	6.2%
	土木工事業	2 ( )	6	8	1 ( )	2	3	5	166.7%	4.9%
	建築工事業	( )	2	2	( )	2	2			1.2%
	木造建築業	( )			( )	3	3	-3	-100.0%	
	その他	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	道路貨物運送	( )	3	3	( )	3	3			1.9%
	その他の運輸	( )			( )					
	陸上貨物取扱	( )	2	2	( )			2		1.2%
	港湾荷役業	( )			( )					
	林業	( )	1	1	( )	1	1			0.6%
	漁業	( )	5	5	( )	3	3	2	66.7%	3.1%
卸・小売	1 ( 1 )	2	3	( )	5	5	-2	-40.0%	1.9%	
清掃業	( )	2	2	( )	4	4	-2	-50.0%	1.2%	
畜産業	( )	101	101	( )	101	101			62.3%	
その他の事業	( )	26	26	( )	32	32	-6	-18.8%	16.0%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したもので、死亡災害者数の( )欄は交通事故(道路交通法適用)で内数。

## 1 労働災害発生状況について

令和5年11月末現在の全産業における死亡及び休業4日以上労働災害は162件で、前年同期より8件減少となっています。11月中に把握した労働災害は17件で、業種別の内訳は製造業1件、陸上貨物取扱業2件、漁業2件、清掃業1件、畜産業9件、その他の事業2件でした。事故の型別統計は以下の通りです。

事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和5年1月1日から同年11月30日まで)

	墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	切れ、こすれ	交通事故(道路)	激突され	動作の反動、無理な動作	高温・低温の物との接触	その他	総計
件数	8	13	5	5	2	3	5	4	3	4	9	61
全体占有率	13.1%	21.3%	8.2%	8.2%	3.3%	4.9%	8.2%	6.6%	4.9%	6.6%	14.8%	100.0%

## 2 災害多発月(12月)の災害防止対策について

令和5年も最終月となりました。年末に向けて業務が慌ただしい日が続くかと思いますが、北海道において12月は死傷災害が非常に多く発生する時期でもあります。

北海道労働局では、12月の労働災害を減少させるため、特に注意していただきたい3つの重点対策(転倒防止、交通事故防止、脚立等からの墜落防止)をチェックできるリーフレットを作成しております。下記URL、QRコードでリーフレットを確認いただき、後述の「年末年始労働災害防止運動」と併せて、積極的な取り組みをお願いいたします。

[URL] <https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/001641999.pdf>

[QRコード]



(裏面に続く)

今月のコメント

## 「年末年始無災害運動」への取り組みについて

令和5年12月1日～令和6年1月15日は中央労働災害防止協会が主唱する「年末年始無災害運動」の実施期間となります。年末年始は大掃除に伴う非常作業、脚立作業、物の運搬のほか、慣れない冬道の運転、作業者の気持ちの焦りや緩みなど、労働災害につながる要因が多数挙げられます。下記URL（中央労働災害防止協会特設ページ）の資料を参考に、年末年始の安全衛生活動の状況について見直しを図っていただきますようお願いします。

<https://www.jisha.or.jp/campaign/musaigai/index.html>

（表面で紹介したリーフレットに同サイトのQRコードが張られております。）

## 軽種馬災害防止対策について

令和5年11月末現在の軽種馬産業における災害発生状況、災害の内容別統計は以下のとおりです。

災害の内容別統計(軽種馬産業)(令和5年1月1日から同年11月30日まで)

	落馬	騎乗中に柵等に接触	馬とともに転倒	蹴られた	踏まれた	引っ張られた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬扱い中)	その他(馬以外)	総計
件数	24	6	9	17	7	6	14	3	4	11	101
全体占有率	23.8%	5.9%	8.9%	16.8%	6.9%	5.9%	13.9%	3.0%	4.0%	10.9%	100%

11月に新たに把握した労働災害は9件で、内訳は、「落馬」2件、「馬とともに転倒」2件、「蹴られた」1件、「馬に激突された」2件、「引き馬中に転倒」1件、「その他(馬以外)」1件(高所からの墜落によるもの)となっております。**令和5年は軽種馬産業における高所からの墜落災害が多発しております。墜落災害により労働者が重篤なけがをすることは決して少なくありません。墜落の危険のある作業は原則行わせない、行わせる場合には必要な設備や墜落制止用器具等を使用させることを徹底してください。**

軽種馬災害対策好事例 (実際に当署に提出された内容を紹介します。)

### 1歳馬の騎乗馴致作業において落馬する

#### 【災害発生状況】

馬房内で1歳馬(馴致3日目)に騎乗し馴致作業中、左回りの動きができなかったため扶助を強めていったところ、馬が立ち上がり、騎乗姿勢を維持できず落馬した。

#### 【原因についての検討】

- ・ 上手に動くことができない馬について、無理に扶助し続けてしまったこと。
- ・ 馬が大きく動いた際に逃げ場がない閉所で無理をしすぎてしまったこと。

#### 【再発防止対策の検討】

- ・ 馴致開始時から、馬に対し、プレッシャーから逃げる際は前に進むことを教え込んでおくこと。
- ・ 閉所では馬に無理をさせすぎないこと。
- ・ 馬がいっぱいいっぱい時には無理をさせて追い詰めるのではなく、一度プレッシャーから解放できる時間を与えること。
- ・ 馬が立ち上がるそぶりを見せたり、人の指示に従わないなどの不穏な雰囲気を感じた場合、すぐに馬上で腹ばいになるなど、いつでも逃げられる姿勢をとること。
- ・ 馴致は危険性が高いことを常に認識するため、馴致シーズン前に責任者が中心となり、全スタッフで認識のすり合わせを行うこと。